

# 南郊中学校 部活動基本方針

津市立南郊中学校

令和8年4月2日

## 1. 目標

- ①個性を伸ばし、健全な心身の育成に努める。
- ②豊かな教養や趣味、特技を養う。
- ③集団の一員としての望ましい資質や態度を身につける。

## 2. 指導方針

- ①様々な体験を通して根気強く、継続して活動できるように指導する。
- ②学習と部活動の両立ができるように指導する。
- ③顧問、担任、家庭との連絡を密にして、相互に協力する。
- ④顧問は技術指導だけでなく、礼儀やマナー等の指導にも力を入れる。そして部員とのコミュニケーションを大切にして、部活動全体を掌握し、部員が自主性をもって部活動に参加・運営できるように支援する。
- ⑤各種大会や発表会など対外的な活動にも参加して、部員の経験や視野を広げる。

## 3. 活動について

- ①平日、放課後の活動終了時刻は、季節によって考慮する。また終了時刻の15分後を完全下校時刻とする。

4月 1日～ 6月 21日……放課後～17:15(17:30)

6月 22日～8月 31日……放課後～17:45(18:00)

(1学期期末テスト明けから)

9月 1日～10月 16日……放課後～17:15(17:30)

(文化祭終了まで)

10月 19日～ 11月 1日……放課後～16:45(17:00)

11月 2日～ 1月 31日……放課後～16:30(16:45)

2月 1日～ 3月 31日……放課後～16:45(17:00)

※あくまでの予定なので変更になる可能性があります。特に秋から冬にかけては、日没の時間に合わせて微調整を行います。

※職員会議や研修会、定例学年会等は、ノークラブデーとする。

※ノークラブデーの日は、朝練習も中止する。

- ②活動時間は、平日2時間程度とする。週休日(土曜日・日曜日)及び休日(長期休業日を含む)に活動する場合は、3時間程度とする。大会や練習試合等により、校長に承認を得て活動時間を延長する場合がある。
  - ・移動、準備、片付けは、活動時間に含まない。
  - ・休憩時間は、活動時間に含める。
- ③朝練習は原則、行わない。(令和7年度2学期からなくなりました)
- ④週休日(土曜日・日曜日)及び休日(長期休業日を含む)の活動は、必ず顧問付き添いのもとで行う。

- ⑤ 1週間のうち、2日は休養日に設定する(うち1日は、土曜日または日曜日とする)。
- ・やむを得ず土曜日または日曜日に休養日が設定できない場合は、事前に校長の承認を得るとともに、原則として、同一月内の土曜日または日曜日に振り替えて休養日を設定する。ただし、大会参加による場合は、平日に振り替えることもある。
  - ・3連休の場合は、3日のうち1日を休みとする。
- ⑥ 中間・期末・学年末テストの1週間前から活動を中止する。ただし、テスト後やテスト期間中に県市町協会・連盟主催の大会や地域行事を控えている場合に限り、顧問が朝の打ち合わせで許可を得て、放課後1時間程度の活動を認める(保護者の許可を必ず得る)。
- ⑦ グラウンド、体育館とも、顧問間で使用する曜日や範囲などを相談して決定する。
- ⑧ 安全に十分配慮した活動を行う。顧問がつけない時は、特に配慮した練習計画をたてる。
- ⑨ 活動時の気象情報には十分留意する。特に、夏の高温・多湿の状況下においては、適切な水分補給や健康観察を行うとともに、適度に休養を入れ、熱中症等に注意する。
- ⑩ 朝練習・休日練習の際は、生徒に鍵を渡すのはその部の顧問が責任を持って渡す。

#### 4. 入部について

- ① 本人の意思を尊重する。
- ② 2・3年生は、学年の始めに再入部届に必要事項を記入して各担任に提出(担任は名簿に記録)し、その後各顧問が確認する。4月10日(金)メ切
- ③ 1年生の仮入部期間は、4月10日(金)～4月21日(火)までの8日間とする。その際、4月10日(金)は15:50完全下校の30分間、4/13日～16日までは家庭訪問期間中となるので、14:10の放課後から1時間とする。20日～21日は16:50の放課後から1時間とします。原則として土日の活動への参加はなし。キャプテン・部長会議でキャプテン・部長には自覚させ、1年生の活動の決まりを各部で徹底させる。別に日を定めて入部届の提出を持って正式入部とする。入部届に必要事項を記入して各担任に提出(名簿に記録)し、その後各顧問が確認する。(入部届の提出期間を4月20日(月)～22日(水)までとする。)

#### 5. 退部について

- ① 顧問や担任が協力して相談にのり、本人、保護者の意志をきちんと確認する。
- ② 生徒は、退部届に必要事項を記入して提出する。顧問、担任は印を押す。

#### 6. 部活動における校区外での活動場所への移動について

- ① 原則教員の引率のもと、全員で移動する。
- ② できるだけ公共交通機関を利用する。
- ・校区内の駅やバス停を出発地とする。近鉄久居駅や南が丘駅を出発地とする場合、駅までの移動は複数で行くか、保護者が移送する。
  - ・引率教員は生徒とともに公共交通機関を利用する(近鉄の場合15名以上であれば3割引の団体割引を利用できるが、その場合引率教員が必要となる。荷物の持ち運び等で同乗引率が不可能な場合は、出発地・到着地で教員が参加生徒の確認をする)。
- ③ 自転車で移動する場合は学校で集合し、教員が参加生徒を確認してから移動する。
- ・校区内の安全で都合がよい場所に集合をして移動してもよい。その場合、集合場所で教員が参加生徒の

確認をする。

- ・活動場所が校区の近隣で、やむを得ず現地集合する場合は、事前に教員が確認をして複数で移動するなど、安全に留意する。

- ・必ずヘルメットを着用する。

④やむを得ない場合は、保護者の車等で移動してもよい。

- ・引率教員は事故のないように、同行する保護者にも協力を依頼する。

- ・保護者の車等で移動する可能性がある部は、保護者会等で保護者の承諾を得る。

⑤復路についても往路と同様とする。

⑥その他、特別な移送が必要な場合は、必ず校長と相談する。

## 7. 3年生の引退後と卒業後の部活動参加について

### <引退後>

- ・原則参加できない。

- ・進路が決定し、スポーツ・文化関係で高校に進学し、進学後も部活動をする事が決定している生徒で、事前に顧問の許可を得た生徒は参加してもよい。

### <卒業後>

#### (平日)

- ・原則参加できない。

- ・進路が決定し、スポーツ・文化関係で高校に進学し、進学後も部活動をする事が決定している生徒で、事前に顧問の許可を得た生徒は参加してもよい。

- ・修了式後の平日は休日とみなし、進路が決定した生徒で、事前に顧問の許可を得た生徒は参加してもよい。

#### (休日)

- ・進路が決定した生徒で、事前に顧問の許可を得た生徒は参加してもよい。

## 8. その他

①活動時の服装は、制服か体育時の服装を原則とするが、各部で統一した服装や顧問が許可した服装は認める。

②部員の更衣については原則、部室、又は屋内外の更衣室を使用するものとする。トイレなど他者の迷惑にならないように。

③短縮日課時の昼食は原則として部員を一度帰宅させ、昼食をすませてから再登校させる。ただし、活動の事情によって顧問が許可をした部のみ、指定された場所での食事を認める（外で購入して学校で食べることは禁止）。

④スポーツドリンクは持参可。塩分タブレットは原則持参しない（ただし、夏場の状況に合わせて認めることがある）。

⑤部活終了後の下校時での買い食いは認めない（休日も含む）。

⑥携帯電話の使用は認めない（休日も含む）。ただし、校外への活動にともない必要なときなどは顧問が判断する。

⑦休日のスリッパ登校も認めない。

- ⑧休日の活動において、不在における生徒のみの活動は禁止とする。ただし、県が認める部活動指導員が指導を行う場合は顧問不在でも活動を行ってもよい。
- ⑩再登校時の自転車の使用は認めるが、ヘルメットの着用を促す。
- ⑪部活動終了後は下校時間を守る。(片付けも含め)すみやかな帰宅を促す。
- ⑫平日の下校時刻では、教員全員で下校指導を行う。
- ⑬部活集会(全部活対象)に開催する(体育館の割り振り等の都合で、別日に実施してもよい)。保護者向けの懇談会は各部の判断で行う。
- ⑭連絡網の取り扱いに十分注意をする。※生徒とのSNSを利用した連絡は原則禁止
- ⑮部費の徴収や遠征・合宿などの会計報告は速やかに行う。
- ⑯生徒数減にともなう部の削減は、2年連続で入部が見込めない場合や、1年でも活動が著しく困難な人数になった場合に検討する(別紙部活動設置基準に拠る)。
- ⑰下校時間外の活動やテスト期間中の活動など大会や時期的な状況で相談が必要なことがある場合は、必ず管理職、部活動担当に確認をし、朝の打ち合わせで全体に周知してください。